

行政事業レビューシート (環境省)

| | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---------------------------------------|----------|-------|--------|
| 予算事業名 | 地方公共団体対策技術率先導入補助事業 | 事業開始年度 | 平成15年度 | 作成責任者 | | |
| 担当部局庁 | 地球環境局 | 担当課室 | 地球温暖化対策課 | 調整官 立川裕隆 | | |
| 会計区分 | エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定) | 上位政策 | 地球温暖化対策の推進 | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項、第20条第1項 | 関係する計画、通知等 | 京都議定書目標達成計画 | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 温室効果ガスの25%削減と再生可能エネルギー供給割合目標を達成し、経済と環境との両立により「国際競争力を維持・向上させる」とともに、「雇用を創出する新産業として育成を図る」ためには、排出量の増加が顕著な業務部門における対策の強化が不可欠であり、量産効果によるコスト低減を図り、また、事業者や国民による積極的な取組を促すためにも、まずは、地方公共団体が率先して模範的な取組を示す必要がある。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 地方公共団体(GND基金交付団体を除く)を対象に、地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先進的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組(例えば太陽熱利用冷暖房システム、地中熱ヒートポンプ)に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。(補助率:1/2) | | | | | |
| 実施状況 | 平成15年度から事業を開始し平成20年度までに延べ165の地方公共団体が補助事業を実施。昨年度においても43件の事業が行われている。これまでに、市庁舎への太陽光発電システムの設置。学校給食センターへのバイオマス燃料製造装置を導入、街灯のLED化などの事業を実施している。 | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 1,866 | 1,959 | 984 | 300 | 300 |
| | 執行額 | 1,839 | 1,807 | 905 | | |
| | 執行率 | 99% | 92% | 92% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 3,590 | 3,800 | 1,800 | | |
| 自己点検 | 支出先・用途の把握水準・状況 | 工事完成図書や現地写真を提出させるとともに、事業費の適正な支出や事業の実施状況の検証を行っている。また、事業終了後3年間、事業の実績(電気、ガス使用量又はその他燃料使用量等)及び温室効果ガスの削減量を取りまとめた実績報告書を地方環境事務所に提出させることとしており、現地での施設の適切な維持管理とあわせて事業効果が確実に発現されていることを確認していく。 | | | | |
| | 見直しの余地 | 22年度からは補助事業者を小規模な地方公共団体に限定し、予算額も大幅に縮減した。今後も、補助対象となる省エネ設備等のメニューについて、個々の設備毎の技術開発による性能向上や設置コスト、他の補助事業の動向等を見極めながら、補助対象メニューの見直しを適宜行う。 | | | | |
| チーム監視の効率化 | 現状維持 (事業仕分けの結果を踏まえ、引き続き効率的な事業実施に努めること。) | | | | | |
| 補記 | ○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円) | | ○以下の年度については、執行額に以下に記載の翌年度への繰越額を含んでいる。 | | | |
| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
| | 196 | 9 | 84 | 9百万円 | 84百万円 | 20百万円 |

環境省
905百万円

地方公共団体対策技術率先導入補助事業

【内容】

地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先進的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。

平成20年度繰越

補助金

A 財団法人シルバーリハビリテーション(1機関)
83百万円

【業務内容】
・ごみ焼却により発生する廃熱利用による給湯・暖房設備の整備

北海道地方環境事務所
127百万円

補助金

B 北海道北竜町等(5機関)127百万円

【業務内容】
・温泉排湯熱利用ヒートポンプの導入等

東北地方環境事務所
204百万円

補助金

C 宮城県加美町等(6機関)
204百万円

【業務内容】
・木質バイオマスボイラーの導入等

関東地方環境事務所
229百万円

補助金

D 埼玉県川越市等(15機関)
229百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の設置等

中部地方環境事務所
53百万円

補助金

E 三重県等(4機関)
53百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の増設等

近畿地方環境事務所
69百万円

補助金

F (株)関電エネルギーソリューション等(4機関)
69百万円

【業務内容】
・高効率空調熱源設備への更新等

中国四国地方環境事務所
97百万円

補助金

G 広島県広島市等(8機関)
97百万円

【業務内容】
・太陽光発電設備の導入等

九州地方環境事務所
42百万円

補助金

H 鹿児島県鹿児島市等(3機関)
42百万円

【業務内容】
・太陽光発電システムの導入等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

| A. 財団法人シルバーリハビリテーション | | | E. 三重県 | | |
|----------------------|----------------------------|-------------|----------------------|----------------------------|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 工事費 | 給湯設備工事、暖房設備工事等 | 83 | 工事費 | 太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等 | 26 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 83 | 計 | | 26 |
| B. 北海道北竜町 | | | F. (株)関電エネルギーソリューション | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 工事費 | 冷暖房設備工事、排湯槽建設工事等 | 57 | 工事費 | 空調熱源設備更新工事、給湯設備工事等 | 38 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 57 | 計 | | 38 |
| C. 宮城県加美町 | | | G. 広島県広島市 | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 工事費 | ボイラー本体工事、バイオマス機械室設備工事等 | 98 | 工事費 | 太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等 | 38 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 98 | 計 | | 38 |
| D. 埼玉県川越市 | | | H. 鹿児島県鹿児島市 | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 工事費 | 太陽電池モジュール、パワーコンディショナー設置工事等 | 45 | 工事費 | 太陽電池アレイ、パワーコンディショナー設置工事等 | 18 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 45 | 計 | | 18 |